茅ヶ崎市自立支援協議会　報告書

標　題	令和８年度　第１回　地域生活支援拠点等整備進化 PROJECT（えぼプロ）会議
日　時	令和８年５月２０日（水）１０時００分～１２時００分
場　所	茅ヶ崎市役所分庁舎５階　特別会議室
出席者	■　茅ヶ崎市障害者団体連絡会　　茅ヶ崎寒川地区自閉症児・者親の会　上杉　桂子 □　茅ヶ崎市障害者施設連絡会　　社会福祉法人　翔の会　佐藤　伸 ■　茅ヶ崎市・寒川町居宅介護事業所連絡会　あいむ湘南　田島　淳一郎 ■　茅ヶ崎市地域作業所連絡会　　みらまーる　羽根　由起江 ■　茅ヶ崎市・寒川町ホーム連絡会　リーフホーム　伊藤　久美 ■　茅ヶ崎市障害者施設連絡会　　ひざしの丘　柴田　勝一 ■　相談支援事業所連絡会　　障害者生活支援センター　田中　有希子 □　茅ヶ崎市保健所　　保健予防課　深澤　雄司 ■　（事務局）ちがさき基幹相談支援センターナル　瀬川　直人 ■　（事務局）ちがさき基幹相談支援センターナル　竹﨑　利恵 ■　（事務局）茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課　課長補佐　須田　貴子 ■　（事務局）茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課　主事　鈴木　健太 ■　（事務局）茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課　主査　鈴木　敦之

司会：茅ヶ崎市福祉部障がい福祉課　鈴木（健）主事　書記：障がい福祉課　鈴木（敦）主査

1. 開会・資料確認

事　務　局：開会挨拶があり、配布資料（資料①～⑧）の確認を行った。また、メンバー変更に伴い、参加者による自己紹介を実施した。

2. 地域生活支援拠点等整備事業の概要説明

事務局:資料①～③を用いて地域生活支援拠点等整備事業の概要説明。

主な説明内容

国通知をもとに、市としてガイドラインを作成していること、従来の「5つの機能」

① 相談
② 緊急時の受け入れ・対応
③ 体験の機会・場
④ 専門的人材の確保・養成
⑤ 地域の体制づくり

現在は国通知上、「4つの機能」に整理されている。「地域の体制づくり」は消えたわけではなく、「専門的人材の確保・養成等」に含まれていると認識している。また、昨年度までの協議経過として、緊急時受け入れ体制の整備。体験利用の仕組みづくりを中心に検討してきたことが共有された。

今回は、「地域の体制づくり」を重点テーマとして協議を進める方針が示された。

3. 主な協議内容

(1)障がい福祉業界の人材不足・人材育成に関する課題

参加者から、福祉現場における深刻な人材不足について多数の意見が出された。

主な意見

・現場では慢性的な人材不足が続いている。
・研修が実践に結びついていない。
・人材育成を行う余力や予算がない。
・即戦力を求めざるを得ず、育成の時間が確保できない。
・離職率が高く、経験の蓄積が困難。
・人材紹介会社への支出が増加している。
・小規模事業所ほど経営的余裕がない。

・ヘルパー事業所の閉鎖や縮小が増えている。
・支援学校卒業後の受け皿不足が深刻化している
・「今いる人材をいかに離職させないか」、「地域全体で人材を育成・確保する視点が必要」との意見が出された。

(2)地域生活支援拠点の実効性について

上杉委員：拠点整備の実態が見えにくい。面的整備ではより実態が見えにくいなど課題提起があった。
事　務　局：役割分担を明確化していきたい。体験利用や緊急時対応を具体的に運営できる仕組みを構築し、次年度以降「えぼサポ（仮称）」等の継続的な協議体を整備したい。

(3)体験利用・緊急時受け入れについて

・緊急時受け入れに向けた「体験利用」の必要性について協議が行われた。

主な意見

・知らない施設への緊急入所は本人負担が大きい。
・事前の体験利用により、本人・事業所双方の不安軽減につながる。
・緊急時にはマンツーマン対応が必要なケースも多い。
・人員加配への財政支援が必要
・在宅でのヘルパー活用型支援も重要

事　務　局：「安心生活支援事業」を活用した体験利用制度の中で、自宅での一人暮らし体験支援、緊急時に備えたヘルパー派遣体制等について説明。

(4)予算確保・制度化について

田中委員：協議だけで終わらせず、具体事業化し、予算化の可能性を検討して欲しい。との意見があった。
事　務　局：国補助メニュー等の整理を進めている。具体的な事業内容があれば予算要求は可能。財政・企画部門とも協議していくと説明。

(5)地域生活支援拠点の周知不足

上杉委員：事業所側でも拠点制度の理解が十分ではない。家族や当事者にも認知されていない。との意見が出された。他市事例として、各事業所が担う機能を明文化やリスト化しホームページ等で公開している例が紹介された。
瀬川委員：これまでの協議の中で、具体的な運用と実装を進めていく必要がある。えぼプロの中で協議して委員だけ理解が深まっても仕方がない。登録事業所とえぼプロとの間で認識のズレがあることも認識している。どこかの場面で、登録事業所や市内事業所向けに共有できるような仕組みや仕掛けを考えた方が良いと思う。
事　務　局：登録事業所向けの説明会や話合いの場はもうけていく予定。登録事業所との間で、情報の出し方など協議を進めたうえで情報提供をしていく。つなぎ方含め、この場で今後協議していきたいと思う。
瀬川委員：地域生活支援拠点整備自体は、市民のためのものである。市民の参加や、民生委員の参加など検討していく事も検討していくと良いと思う。

4. 今後の方向性

今後検討する事項

・えぼサポ（仮称）等の継続協議体の構築
・各事業所の役割整理
・体験利用の具体化
・緊急時受け入れ体制の強化
・人材育成・人材確保策の検討
・必要な予算・補助制度の整理

≪配布資料≫
次第
えぼプロ参加者名簿
資料１　ガイドライン

代表者会議【当日資料３】

資料2　地域生活支援拠点等の整備について
資料3　地域生活支援拠点等の整備について
資料4　実施内容
資料5　もしもに備えるチェックリスト
資料6　えぼプロ発動確認フローシート
資料7-1フェースシート
資料7-2情報共有シート
資料8　令和8年度　活動予定表

次　回　令和8年7月29日(水)14:00～16:00　茅ヶ崎市役所分庁舎5階　E会議室